

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 11 月発行

No.9

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 10 月 7 日(火) 第 9 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 9 回準備会議の様相 アピアホールにて】

ニュース内容

第 9 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要	1
■ 公募委員の面接審査について	1
■ 公募委員の選考について	2
■ 公募委員の審査・選考について	3
■ 次回の準備会議について	3
■ 傍聴者からの意見	4

第9回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 公募委員の面接審査について

面接状況は非公開とする。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長)面接状況ですが、書面審査にかかわり、応募者を非公開としているので、原案は非公開と思う。
- ◆ 面接の状況は、非公開でよい。

被面接者人数は選考終了後、公開する。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長)人数ですが、面接は、応募者全員で、その人数は公開されているので、原案は、選考終了後に、面接はどれだけの人を受けたと公開するという事かどうか。
- ◆ 結構です。
- ◆ (議長)被面接者の人数は、選考終了後に公開するという事で、この時点では非公開とする。

被面接者氏名は、非公開とする。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長)被面接者の氏名も、原案としては、書類審査との関係で、非公開が妥当だと思う。
- ◆ 結構だと思う。

審査担当委員人数及び審査担当委員名を審議する会議は、非公開とする。なお、これにかかる決定事項は、選考終了後、公開する。

ただし、審査担当委員名の公開は、その審査担当委員が決定した時点で、必要に応じて、公開・非公開の審議を行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長)審査担当委員の人数、委員名は面接に何人の委員がかかわるかは具体的な面接の方法を議論いただくときに決めていただくべきことで、現時点では、審査方法が決まってないので、特定の委員が審査に当たる場合を想定すると、非公開と思う
- ◆ 現状では、審査担当委員を特定の人に絞ることも含まれるので、非公開はやむを得ない。その議論後、全員ならば公開、特定の人がかかるのであれば、非公開ということになるのではないか。
- ◆ (議長)審査終了前に委員の人数及び氏名は非公開とするので、人数は、非公開で審議をする。こういう人数が当たったというのは、審査終了後、選考終了後に、公開か、非公開か、決めたいと思う。
- ◆ 人数は、選考終了後、公開でいい。
- ◆ 選考終了後は、審査担当委員人数は、公開しても差し支えない。審査担当委員名も、公開した方が、応募者も納得されるので、その方がいい。
- ◆ (議長)審査担当委員の人数は、選考終了後に公開するとさせていただきます。
- ◆ 担当氏名は非公開でいい。
- ◆ (面接を)直接するか、傍聴をするかで、結論としては全員ということで非公開で構わない。
- ◆ 面接を受ける人は、終わった後で、こういう人が面接したと言っはいけないというわけにはいかない。非公開にしても意味がない。
- ◆ 面接を受けた人は審査をした人もわかり、選考後であれば、公知の事実で、公開しても大きな差はない。
- ◆ (議長)最終的な選考は準備会議が行ったもので、各個人委員の判定ではない。準備会議として、特定の委員が面接を担当したことで、面接を受けた方が言われるのと文書等にして公開するのは意味が違う。
- ◆ 担当委員名を公開するのは、選考後に審査委員がだれであったかが公知の事実になるのとはニュアンスが違うが、別に公開の文書にならなくても、いずれ社会に広まるので、非公開にしても余り意味がない。
- ◆ 全員で面接に当たらない場合、なぜ特定の人がかかるかの理由は公開しないといけないので、結果として、だれが面接をしたかも公開にならざるを得ない。
- ◆ (議長)具体的な方法と密接に関係するので、採点方法が決まった時点で、もう一度、検討しないといけないかもわからない。委員の名前が公開されれば、面接を担当する委員がためらわれないかという問題もある。特定の委員が担当する面接の理由は必要で、公開されるべきだが、たまたま担当した委員名が出るのが妥当かは慎重であってほしい。

- ◆ 面接する担当委員を選ぶ際に、だれになってもらうと推薦をする場合は非公開でもいいが、公平な立場で、選挙で選ばれるような場合は、選考後、公開でよい。
- ◆ (河川管理者) 準備会議委員のプライバシーというところも視点に入れて、それぞれの立場等で、公開される場合、非公開にされる場合を考え、議論いただきたい。
- ◆ 選ばれた人が、自分の名前を公開したくないというときに、それを押し切って公開することはできない。
- ◆ (議長) 選考方法を具体的に検討する時点で、改めて非公開の審議をいただくという前提で、現時点では、審査担当委員名は選考終了後に公開とさせていただきます。

評価項目(評価の視点)及び採点基準(採点項目、配点・採点方法)を審議する会議は、非公開とする。なお、これにかかる決定事項は、選考終了後、公開する。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 議長原案は、評価項目を面接前に公開するのは、面接のときに、この評価で、こういうことを聞くと出ていることは、面接そのものの意義を失いかねないので非公開。
- ◆ どんな審査でも、人の考えることは似たようなもので、審議する会議を公開しなくてもいい。選考終了後は、できるだけ公開すべきだが、この時点で公開にする必要もない。
- ◆ 審査する内容を公開すると、答えをこうしなさいと言うようなもので、非公開で審査をすべき。
- ◆ 非公開で結構かと思う。
- ◆ (議長) 審査前には非公開とし、その審議についても非公開でさせていただく。評価項目を審査終了後、選考終了後に公開か非公開かは、面接審査だけを抜き出して公開するかは、少し微妙な問題があるが、どういう基準で選考したかは選考終了後に公開すべき。選考終了後に、どのような視点で面接審査をしたか、基本的に公開させていただいてよいか。
- ◆ 結構です。
- ◆ (議長) 採点基準、採点項目、配点・採点方法ですが、評価項目は非公開で審議することになったので、さらに具体的な項目にわたるので、採点基準にかかわる2つの項目は、審査前には非公開、したがってそれに対する審議も非公開、またその項目あるいは方法についての情報は、選考終了後に公開とします。

■ 公募委員の選考について

選考会議及び選考会議の議事録については、非公開とする。

(審議における意見の概要)

- ◆ 選考会議は、委員がどなたになるかを定めるわけであり、いろいろと問題も多いので、選考会議そのものは非公開でやるべきではないか。終了後それは公開をするということでもいい。
- ◆ どのように選考するかを審議するのは、当然公開しないといけませんが、選考に入って、個人のプライバシーにかかわることを取り扱う場合には、非公開にしないといけなくない。
- ◆ 幾ら名前を記号化する等をして、選考の論議の途中では、この人はどういう人が推測されるというような状況が生ずるので、審議する会議は非公開にするべきである。
- ◆ (議長) では、選考会議は非公開とします。次に、選考会議の議事録ですが、選考会議を非公開にしていますので、毎回出しておりますテープを忠実に文字化した形の議事録というのはプライバシーにかかわることが必ず含まれるので、従来ずっと出しております形の議事録というのは、基本的には非公開にさせていただきたいというのが議長としての原案でございますが、いかがでしょうか。
- ◆ 結構です。
- ◆ 現在の準備会議の議事録でも、生々しい意見が出ており、選考会議の議事録では、いろんな意見が出ると思うので、議事録を公開にするのは、プライバシーを侵すことになる。しかし、完全非公開では、選考結果がわからないことにもなるので、済んだ時点で、骨子を準備会議で作成し、公表すればどうか。
- ◆ (議長) 今の件は、各段階での選考の結果をどういう形で公開するかを審議するときに、議論いただきたい。選考会議が非公開なので、録音を文字化した選考会議の議事録は非公開とします。

選考担当の委員名及び人数は、公開とする。(全委員が対応するため)

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 選考方法だが、選考担当者の委員名、人数が、ほかの2つの審査と同様に上げているが、準備会議の委員が全面的に当たるので、公開、非公開に当たらない問題で、事実上公開にされている。

■ 公募委員の審査・選考について

審査選考基準の原案を、岡田委員、奥西委員、長峯委員及び川谷議長により作成する。

ただし、長峯委員については、準備会議終了後、了解の確認を行う。

作成日は10月13日(月)を予定するが、時間・場所については全委員に通知し、参加可能な委員も作成に協力をお願いする。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 書面審査、面接審査の配点、選考基準の最終的な選考の基準については、面接審査も、選考前には評価、採点の方法等を非公開と決めたので、その部分を含んで、最終的な選考を決めるので、原案は、審査前には非公開として、これについて審議する会議も非公開としたい。
- ◆ 部分的に公開でいい。例えば、この項目は大事で大きな配点としたいとそれぞれの思いで決めてよいかどうか、公開で審議する方がよい。女性枠、地域枠の扱いも、公開で審議できる部分がある。
- ◆ (議長) 具体的な方法と密接に関係する話題で、部分的な公開は可能だとは思いますが、部分的可能なところと非公開ですべきところが線引きして議論できるかどうかは、事実上は問題がある。
- ◆ 確かに、そういう微妙なところはあると思う。
- ◆ 書面審査と面接審査は、同じ重みで選考すればいい。配点や面接と書面の重みは、選考委員自身の問題で、非公開でいいが、女性と地域の枠を各委員がどう考えているかは、表明した方がいい。最終的には全委員の意見を集約した結果になるが、応募される方にとって関心が高い最終的な選考の基準に影響を及ぼすところの考え方を、議論の資料として言ってもいい。
- ◆ (議長) いろいろなケーススタディーで、面接と書面の重みづけを変えたら、順位は変わり、順位が変われば、その順位について、地域と女性とをどう考えるかというのをあらかじめケースを設定して議論しないとできない。わからない部分で、ケーススタディーを無限にやっても余り意味を持たない。
- ◆ 基本的なことは最初に決めておくと、公開、非公開の問題もある程度絞られてくる。
- ◆ (議長) それぞれの委員が、採点等にかなり違ったイメージを持っている。議論をするための原案を準備しなければならぬが、準備会議自身が選考を行うわけで、準備会議の委員複数の協力で原案をつかった上で、その原案に基づいて公開の審議をしたい。
- ◆ 原則的に賛成ですが、ある程度条件がある。最悪の場合、原案をつくったが否決されたとすると、原案をつくる時間はむだになってしまうので、ある程度意見交換をした上で、原案がつかれるといいと思う。時間はないから、きょうの残された時間を使って、意見交換をする。
- ◆ 6、7ページに面接のイメージ、書面審査のイメージが書いてあるが、このぐらいなら、今審議できる。この表なら簡単でいい。書面審査で、名前は伏せて、全員が評価し、合計点を足すのがいい。面接審査でも、配点を簡単にした方がいい。審査員は、どうしても個人的な裁量が挟まるが、どうしようもないことで、そこまで基準を決めるのは大変なので、この面接審査のイメージで、結構だと思う。
- ◆ (議長) 自己PR、抱負も、800字から評価項目で厳密に評価できるかは、経験的に可能だとは思わないという意見もある。それぞれ考えが違うので、議論の出発点の原案を作成し、原案について公開の審議をいただく。結果として、出した原案が形がないほど変わっても当然だ。だれもが違うイメージを持って出発し、議論が発散するのは避けたい。そのようにさせていただいてよろしいか。
- ◆ 結構です。
- ◆ (議長) その作業に協力いただく委員をお願いしたい。
- ◆ できるだけ全員そろうようにしてほしい。できなければ、最大限ということにしてほしい。
- ◆ (議長) 多くの方に、原案時点でもんでいただくのがいい。類似する場に遭遇している人として、大学に籍を置いている、置かれた方に、まず原案の作成に協力いただきたい。教職関係者でない方で、特に地域、女性等も考慮していく必要があるので、地域等の意見を反映するという意味でも、協力いただきたい。原案づくりをいつ、どこでやるか、委員の方々に案内するので、原案づくりに協力いただきたい。

■ 次回の準備会議について

10月17日(金)の午後に行う。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 審議がお通夜のように、大切な委員の選考をお願いして大丈夫かと疑問を持って会議を傍聴した。
- ◆ 公募委員、推薦委員に限らず、積極的に、意欲的に委員会に加わっていく意思の強い人というのを選考基準の重要なポイントに置いていただきたい。
- ◆ 能力の高い方も入っていただきたいが、能力は別とし、委員会に余り出席できない、あるいはテーマを十分勉強できないという、委員会等をたくさん兼ねている方を選ぶことは控えていただきたい。
- ◆ 前回、受付でくれる資料に、7回のもはなかった。議事録と一般に配布される会議ニュースとにニュアンスの差があることを指摘される方もいる。これは、行政が仕切っているからと疑われざるを得ない。この会議の目的のように、徹底して公平性、透明性、信頼性のある事務局を構成しなければ、せっかくの会議が腐ってしまう。
- ◆ 傍聴者は発言を許されるが、反応は返ってこない。環境の市民側と県との話し合いがなければ、この会議は成立しなかった。準備委員会が終わるまでに、傍聴者の参画の仕方も討議していただきたい。
- ◆ 議長が、疲れたのか、自分が考えた討議の枠組みに外れるものはねつけるという癖に立ち返られた。議長だけでなく、傍聴者も、委員も疲れるから、1時間半ぐらいで休憩時間をとっていただきたい。自分のつくった枠組みには外れても、価値のある発言には照明を当てていくと、会議が盛り上がる。
- ◆ (議長) 枠組みだが、傍聴の方々も納得しないから受け入れられるまで聞きなさいという議論に、聞いている。拍手でサポートされる意見が通るまで私の意見は受け入れられない。私の意見は、私の枠組みという話になる。
- ◆ (議長) 議事として議論してきたが、できるだけその時点で考えていることを伝えたいと思っており、まとめ切れないでしゃべっている部分もありますが、議論を尽くすことについて、やぶさかではない。
- ◆ (議長) 公開、非公開について、プライバシーに配慮するのは当然で、一方、委員についても、プライバシーは配慮いただきたい。その微妙なところで発言をすると、傍聴者の方は公開そのものに後ろ向きととらえておられると実感している。非公開を口にするのが、傍聴者からのプレッシャー的役割で、議長が発言しないと、委員は、非公開という言葉が発するについてためらっていると思う。
- ◆ これからもこう真摯にお答えいただけるものと期待する。
- ◆ 傍聴者の意見に賛成するまで反対するという話は、白か黒かに割り切り過ぎる。対話を通じて、ポジティブな建設的な会議になればいいと念じる。白か黒かみたいな考え方が我々にとって違和感がある。
- ◆ 会議の運営方法全体を見渡して、自分の考えた議事進行の枠組みに合わないものは、はねのけると、自由闊達な意見交換が出ない。公開、非公開の小さな手続について意見を言っているわけではない。
- ◆ (議長) 私が申していることが、白黒を決めようと受け取られているのはわかった。
- ◆ (議長) 皆様でも、委員でも、当然それぞれの方が二律背反的考え方をその時点でされてもよく、話を聞くとファジーになっていくかもわからない。こちらからあの意見は二律背反的という言い方もあるが、別からこの意見を聞くと、このこと自身が二律背反かもわからない。
- ◆ 私は、単にそういう黒白、二律背反とばかり言っているんじゃない、議事の進行について申し上げているので、そう議長さんがお答えになって当然だと私は思っております。
- ◆ (議長) いろいろ考えさせていただく。
- ◆ この会議は傍聴者の意見に対して答えを出すいい会だと神戸新聞に出た。意見に対して、全部答えていただけたと思っていなかったが、新聞に載ることについて、どのように県の事務局はお考えか。
- ◆ (事務局) 傍聴者とのやりとりについて、神戸新聞に、何も言っていない。報道をされたのは、我々が何をしたわけでもなく、新聞社が報道されたという事実です。
- ◆ 審議は、応募者がたくさんあるという前提だと思うが、人数が少ないことは考えているか。たくさんある場合には、審議の意味があると思うが、少ない場合のことも考えておいていただきたい。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿・行政出席者名簿

座席表

資料 1 - 1 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領

資料 1 - 2 「(仮称)武庫川委員会」委員公募案内

資料 1 - 3 「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程(案)

資料 1 - 4 「(仮称)武庫川委員会」委員公募フロー(案)

資料 1 - 5 委員選定(審査・選考)の他事例

資料 1 - 6 公募委員の選定方法審議・選定の公開・非公開

資料 2 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)

資料 3 第 9 回準備会議に向けた委員からの意見

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます(非公開とされたものを除きます)。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-9265(直通)

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL：0797-83-3180(直通)

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp